

君津市環境審議会議事録

日 時 令和5年4月27日（木）午後1時30分

場 所 君津市役所9階 議会全員協議会室

【君津市環境審議会】

1 開 会

2 会長あいさつ

3 市長あいさつ

4 議 題

(1) 第5次君津市地球温暖化対策実行計画の策定について

(2) 第3次君津市環境基本計画の策定及び第2次君津市環境基本計画の一部改定について

5 その他

6 閉 会

◎ 出席委員 13名

高橋 明	石上 罌	高橋健治	村上幸人	鈴木高大
山口 仁	堀内和親	中野 勝	斉藤克巳	天笠 寛
石井信幸	館本良司	茅野雅義		

◎ 欠席委員 2名

鈴木喜計 藤田一哉

◎ 出席職員 12名

市長		石井 宏子（挨拶後退席）
経済環境部長		竹内 一視
経済環境部次長		石山 英樹
経済環境部環境保全課	課長	小松 毅
〃	調査規制係長	川嶋 高平
〃	環境施策係長	天野 純平
〃	主任主事	宮川 朋美
〃	主任主事	竹内 一騎
経済環境部環境グリーン推進課	課長	岩本 徹
〃	環境グリーンアドバイザー	大竹 一宏
〃	環境グリーン推進係長	鈴木 拓也
〃	主任主事	伊藤 陽介

◎ 公開又は非公開の別 公開 ・ 非公開

◎ 傍聴者 0名（定員6名）

(川嶋係長)

これより、君津市環境審議会を開会いたします。

本日の出席委員は、委員総数15名のところ13名で、半数以上の委員が出席されておりますので、君津市環境審議会規則第3条第2項の規定により、本審議会は成立することを報告します。

なお、本審議会は、君津市情報公開条例に基づき公開となっておりますが、傍聴者はありませんでした。

それでは、初めに配布資料について確認させていただきます。あらかじめ、資料1から4を郵送させていただいております。また、本日の配布資料として、会議次第、両面印刷で委員名簿・事務局職員名簿、席次表を机の上に置かせていただいております。資料が足りない方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、高橋会長からご挨拶をお願いいたします。

(高橋会長)

改めましてこんにちは。本日は、令和5年度第1回君津市環境審議会ということで、多数の方のご出席を賜りありがとうございます。議題としては2点ございます。今、議会でも脱炭素社会調査特別委員会を設け、カーボンニュートラルに関することについてしっかりと進めているところでございます。今日は、君津市地球温暖化対策実行計画素案について事務局から説明がございまして。どうか委員の皆様にはご検討いただき、様々なご意見を賜りたくお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

(川嶋係長)

ありがとうございました。続きまして、石井市長からご挨拶を申し上げます。

(石井市長)

皆様、こんにちは。君津市長の石井宏子でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から環境行政をはじめ市政各般にわたり格別なるご支援、ご協力を賜っておりますこと、この場を借りて感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、本日の議題は、第5次君津市地球温暖化対策実行計画の策定についてなど2件となっております。

地球温暖化対策実行計画は、本市の総合計画にも掲げる「環境グリーン都市」の実現に向け、カーボンニュートラルを達成し、将来に引き継いでいく取組みを地域全体で推進していくための中核となる計画です。

本日、素案をお示しさせていただきますので、皆様におかれましては、どうぞ忌憚の

ないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(川嶋係長)

ここで、石井市長は公務の都合上、退席いたしますので、よろしくお願いいたします。

(石井市長退席)

(川嶋係長)

それでは、新年度となり事務局職員に異動がありましたので、経済環境部長から事務局職員の紹介をいたします。

(竹内部長から事務局職員を紹介)

(川嶋係長)

それでは、以降の進行につきましては、君津市環境審議会規則第3条により高橋会長に議長をお願いします。

(議長)

議事に入ります前に、環境グリーン推進課より、議題(1)第5次君津市地球温暖化対策実行計画の策定について、本計画策定にあたり策定業務支援を委託している事業者の入室を求められておりますので、入室を許可したいと考えますがいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(議長)

異議なしとのことですので、事業者の入室を許可します。

(事業者入室)

(議長)

それでは、本日の議題に入ります。

議題(1)第5次君津市地球温暖化対策実行計画の策定について、事務局から説明を求めます。

(事務局から資料に沿って説明)

(議長)

ただ今、事務局からの説明が終わりましたので、これより審議に入ります。委員の皆様からご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

(石上委員)

実行計画の素案が示され、カーボンニュートラルの実現に向けてスタートしていくわけですが、先ほどの説明にもあったとおり、行政体だけでは成し得ないことなので、事業者や市民の方々にわかりやすく周知し、しっかりと実行していただきたいのでよろしくお願ひいたします。

1点確認したいこととして、資料3の5ページで、デジタル技術の活用が挙げられています。これはこれで良いと思う一方で、区域施策編に関わるか、事務事業編に関わるかわからないのですが、これから君津市では拠点整備をしていくこととなっております。短期的には無理かもしれませんが、長期的に見た場合、拠点を整備したら、遠方から通勤してくる方が週の何回かはその拠点で仕事をすることで、移動もなくなって、温室効果ガスの削減につながるとともに、その方々の負担も減ると思います。この点の捉え方について考え方があればお聞きしたいと思います。

(岩本課長)

冒頭、市民にわかりやすくというお話を頂戴しましたが、環境グリーン推進課でもそのように考えております。これから広報やSNS、脱炭素シンポジウムを通じて、何かから取りかかっていったら良いのか、目に見える形でわかりやすく説明していきたいと思ひます。

また、拠点整備におけるデジタル化の推進等について長期的な視点でどのように考えるかということについてですが、委員がおっしゃったように、移動の短縮は、まさに脱炭素に資するものであると考えます。拠点施設自体の脱炭素化は当然行っていくものとして、それにアクセスする交通の部分も工夫していけたらと思ひております。

さらに、電動車の普及についても、補助金を活用していくとともに、民間の事業者等に声掛けをして、各地域に充電スタンドがあるような未来図をイメージしながら、施策を進めていけたらと思ひております。

(石上委員)

是非とも取り組んでいただきたいと思ひます。実現に向けてよろしくお願ひいたします。

シンポジウムを開催するにあたっては、市役所とは異なる発想で取り組んでいる事業者もたくさんあると思ひますので、様々な事業者の取組みを市民に周知、発信することについても、市と事業者の間で密に連携をとって実施していただきたいのでよろしくお願ひいたします。

(竹内部長)

シンポジウムについては、民間事業者と連携して取り組めたらと思ひます。前年のシンポジウムも民間事業者の協力を得て盛会裏に終わりました。脱炭素はやはりオール君津で取り組んでいくべき事項ですので、今後ともこのような連携に努め、例えば、シンポジウム等で民間の場所をお借りし、市と民間の取組みの一体性を見せるのも一つのやり方だと思ひますから、商工会議所等の力を借りながら取り組んでいければと考えております。

そして、拠点整備に関していえば、本市は、昨年策定した総合計画の中で、ネットワーク型のまちづくりをしていくという目標を掲げました。そのような中で、各地区の拠点施設の窓口をオンラインで結ぶことで、市民の方が本庁に来なくても画面上で様々な手続きがとれるような取組みをしていきたいと思っております。また、交通に関しても、現在、地域公共交通計画の策定を進めておりますので、市内5地区の交通ネットワークの形成推進も踏まえ、脱炭素を通じて、様々な面における市民の利便性の向上に取り組んでいきたいと考えております。

(高橋(健)委員)

先ほど石上委員もおっしゃったとおり、わかりやすいものを作っていただきたいと思っております。決していたずらに不安を煽る必要はないと思っておりますが、このまま行くと危機に瀕してしまうことをしっかりと伝えながらも、皆でできることを一緒にやっというメッセージ性のあるものとしていただければと思っておりますので、よろしく願います。

まず、事務事業編の方ですが、第4章の(2)再生可能エネルギーの利用推進について、公共施設への太陽光発電設備設置割合を現状の32%から50%にするとなっております。その前の段で、新規に造る施設に対しては太陽光発電設備を載せていくという方針が示されていますが、この50%というのは今建っている施設に載せつつ、新しくできる施設にも載せて、そのトータルで50%にするという理解でよろしいでしょうか。

(岩本課長)

まずは、前段のご意見ありがとうございます。そのように進めていきたいと思っております。

太陽光発電設備を公共施設に載せる目標については、2030年度時点のトータルで50%ということでご理解いただければと思っております。50%を達成したらそこで終わりではなく、その後も工夫して、PPA方式や屋根設置型でないものの活用なども考慮し、個々の施設ごとに相談しながら、より多くの施設に載せることを考えていきたいと思っております。ただし、施設のキャパシティによっては、載せるのに費用がかかり過ぎてあまり効果がなく、脱炭素に寄与しない場合もあると思っておりますので、その辺りは慎重に議論していければと思っております。

(高橋(健)委員)

これから新しく造る施設は、様々な計画の中でどんどん形が変わってくると思うので、その都度、載せられるのか、載せられないのかという話も当然出てくるわけですが、そうなったときに、50%という目標に向けて、環境グリーン推進課には、しっかりと太陽光発電設備の設置を各部署に推していただきたいと思っております。効率やコストなど様々な問題があるのはわかりますが、脱炭素や温室効果ガスの削減というのは、そもそもコストがかかるもので、あまりお金を生み出すものではないと思っております。それゆえ、コストパフォーマンスばかりを追求してしまうと、載せない方が良いになってしまうので、その辺りはバランスもあるかもしれませんが、しっかりと各課に推していただける体制づくりをしていただきたいと思っております。

そして、要望となりますが、先ほど石上委員もおっしゃっていた移動による温室効果ガスを考えた時に、部長のご発言のように、庁舎と様々な施設をオンラインでつなぐことで、市役所まで来なくてよくなり、その分移動が少なくて済むようになるということ踏まえると、一般の人が一番よく行くのは買い物や病院なので、そのときに遠くまで行かなくて済むようにコンパクトシティ化をもっと推し進めていただければと考えます。環境と経済は同じ部ですので、一緒に進めていただくのが良いかと思います。コンパクトシティというのは、近隣までで生活できるものだと思いますので、買い物で遠くに行かなければならない方の移動距離を短縮するためには、各地域の中だけで生活できて食料品や衣料品が地元でも買えるようなまちづくりを、民間と一緒に進めていったらまた違うのではないかと思いますので、よろしくお願いたします。

(鈴木(高)委員)

まず、温室効果ガスの排出量は、鉄鋼関連企業が97.2%、その他が2.8%であるとのことで、鉄鋼業界に関しては、中野委員もお見えですが、国や業界の中で厳しい数字が決められ、削減に臨んでいただいていると思いますので良いのですが、その他の2.8%については、広い君津市の中で人口密度も違う各地区を分けて考えるような考えがあるのでしょうか。

もう一つは、山間部の吸収源対策に関する事で、私の近所のスギ山も竹害を受けており管理がなされていないのですが、そのようなことが起きてくると、いくら山林だといっても吸収量が減っていくのではないかと思います。その辺りについて、もしお考えがありましたら聞かせてください。

(岩本課長)

1点目のご質問としてあった地域のゾーニングについては、現在のところ考えておりません。2.8%の部分をどれくらい減らしていけるかという課題においては、市域全体の二酸化炭素排出量の削減をしなければならないことと、個々の排出はScope 1、Scope 2などと区分されますが、どの部分で見るのかということもございますので、削減量を算定する上でのゾーニングは考えておりません。ただ、具体的な施策を推進していく上では、その地域の特色に合ったものを考えていかなければならないと考えておりますので、そのような方法で対応していきたいと思っております。

2点目のご質問に関しては、KPIとして森林施業面積の拡充を謳っておりますが、CO₂吸収に寄与する森林整備は、かなりハードルが高いと承知しております。そのため、まず今の森林の状況について森林組合や森林整備計画所管部署と十分に話をし、最終的に森林整備から環境価値として認められるものが出てくれば、その活用方法の検討もあるかと思っております。

(鈴木(高)委員)

森林資源の活用は、ハードルが高いとおっしゃいますが、やはりこなさなければならぬものだと思いますので、何とか計画を持って進めていただければと思います。

また、ゾーニングを解いての施策ということですので、市民の方々や我々審議会と一緒に施策を考えていけたらと感じました。

もう1点、区域施策編概要版の5ページに載っているごみの削減・資源化の推進の指標に関して、現状値の948g/人・日は県平均よりも高い数値だと思います。これについて今後何か施策はありますか。

(岩本課長)

現時点では、これに対する施策として具体的なものはまだ出てきていません。ただ、先ほどのお話の中にもありましたとおり、経済環境部として経済を発展させながら環境にも寄与していくことから、部内の関係課と方針を協議し、ごみの排出量を削減していきたいと考えております。

(鈴木(高)委員)

廃棄物の中身も多様ではあるかと思いますが、人口が減っている中で県平均より数値が高いわけですから、何かしらの対策を練って進めていっていただきたいと思います。

(村上委員)

先ほど高橋委員から不安を煽らない程度に周知してほしいとのご発言がありましたが、環境グリーン都市の取組みにおいては、市民への影響、市民が我慢しなければならない部分が多々あると思います。その点については、今までとは異なる新しい社会はこうだということを理解できるような説明をしていただきたいと思います。

また、再生可能エネルギーを積極的に取り入れたいと思っても、実際には、太陽光発電設備を付けるにせよ、風力を使うにせよ、お金がかかります。気持ちがあっても先立つものがないとなかなか手を出せません。それに対しては、補助制度や革新的な設備の説明・紹介など、様々なやり方があるにしても、市がアドバイスしていくというのが大切だと思います。ただ、財源の問題もありますので、その確保のあり方なども含めて長いスパンで考えていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

(岩本課長)

やはり市民、行政、事業者すべてにおいて意識の改革が必要だと思います。ただ、脱炭素のために我慢が連続するようでは疲れてしまいますので、なるべくストレスがない形で脱炭素を進めていけたらと考えております。お言葉のとおり、脱炭素には費用がかかる側面があり、まだまだ一般市民にとって身近でないかもしれないということは重々承知しておりますので、その辺りに係る啓発は、シンポジウムなどを通して行っていきたいと考えております。また、広報きみつに、毎月コラムとして脱炭素に関する記事を掲載させていただき、今月は省エネに関する説明について、来月はそれに対する補助金についてなどという形で、少しずつ階段を上るようにはありますが、市民に理解を広げていきたいと考えております。

財源の確保については、脱炭素社会実現推進本部という庁内組織を持っておりまして、それによって庁内に横串を刺し、予算要求時にも、脱炭素に資する施策に予算がつくように注力したいと思っております。

(竹内部長)

様々な機会を捉えて、市民や事業者に周知徹底を図っていくことを考えております。その中で新たに組み込んでいく事項も多くありますが、従来からの取り組みで脱炭素の方向性と合うものについても、皆様にお知らせし、負の部分とは違った認識を持っていただけだと考えております。市ではSDGsの推進にも取り組んでおりますが、過去の広報で、普段の生活の中の何気ない取り組みが実はSDGsに寄与しているなどということを取り上げたことがあります。これも一つのやり方かと思っております。

一昔前は、便利になることが進歩だと考えられていましたが、これからは少し厄介で面倒くさいことが進歩になるとの理解が得られれば、必ずや脱炭素の取り組みも進むと思えます。

財源面も確かに関係してきます。市では補助金の獲得を積極的にしつつ、市の独自財源となる企業版ふるさと納税に係る取り組みにも引き続き努め、脱炭素を実現してまいりたいと考えております。

(議長)

他にございませんか。

ないようですので、本件については以上といたします。

事務局は、本日の意見を反映し、今後の事務を進めるようお願いいたします。

次に、議題(2)第3次君津市環境基本計画の策定及び第2次君津市環境基本計画の一部改定について、事務局から説明を求めます。

(事務局から資料に沿って説明)

(議長)

ただ今、事務局からの説明が終わりましたので、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたら、よろしくようお願いいたします。

(委員からの発言なし)

(議長)

ございませんか。

ないようですので、本件については以上とします。

本日、予定しておりました議題はすべて終了いたしましたので、ここで君津市環境審議会の議長の職を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

(川嶋係長)

高橋会長には長時間にわたり議事の進行をいただき、ありがとうございました。

続きまして、次第5、その他につきまして、事務局から連絡事項がございます。

(竹内部長)

本日お示しした素案ですが、ただ今本審議会と並行して、市議会の脱炭素社会調査特別委員会へも諮っており、最終的な素案と異なってくる場合がございますので、皆様にはご承知おきいただきたくご案内させていただきます。

(川嶋係長)

次第5、その他につきましては以上となります。

それでは、本日は、長時間にわたりご審議をいただきありがとうございました。

以上をもちまして君津市環境審議会を終了いたします。お疲れ様でした。

《午後2時30分終了》